

はじめに

本書は、「AI チャットボット」のお申込みに際し、「利用規約」の中で特に重要な取引条件（ご契約期間、お支払い条件、途中解約など）を分かりやすく補足・明記したものです。お申込みの前に必ず内容をご確認ください。

取引条件に関する重要事項(AI チャットボット)

第1.1版（Ver.1.1） 2026年6月8日 改定・施行

株式会社せとうちシステム

以下の事項は、利用規約に定める内容のうち、特に取引条件に関して認識の齟齬または誤解が生じないよう、あらためて明記するものです。

本サービスの利用にあたっては「AI チャットボット利用規約」が適用されますので、以下の事項はその補足として、あわせてご確認ください。

1. 契約期間および自動更新について

利用契約の成立

弊社がユーザーからの申込書等を受領し、これを承諾した時点で成立します。

無料プランの契約期間および終了

無料プランの契約期間および終了 無料プラン（Free プラン）のご利用は、1 ユーザーにつき 1 回のみに限定されます。契約期間は、サービス利用開始日から 15 日間とします。なお、弊社の裁量により、いつでも事前の通知なく無料プランの契約を解約（サービスの利用終了）できるものとします。

有料プランの適用期間

有料プランの契約期間は、サービス利用開始日から 1 か月間とします。

自動更新

有料プランは、ユーザーから解約の申請がない限り、解約するまでは毎月 1 か月ごとに自動更新するものとします。

2. お支払方法および支払時期について

お支払方法

弊社より発行する請求書に基づき、指定の銀行口座へ現金振込にてお支払いください。

お支払時期

・初期費用および初月の月額利用料

発注月（サービス利用申込月）の末日までに請求書を発行いたします。翌月 20 日（金融機関休業日の場合は前営業日）までにお支払いください。

・2 ヶ月目以降の月額利用料

サービス利用該当月の前々月末日に請求書を発行し、サービス利用該当月の前月 20 日（金融機関休業日の場合は前営業日）までにお支払いいただきます。

支払遅延時のサービス停止および契約解除について

- ・支払期日までに弊社にて入金確認ができない場合、弊社は、本利用規約に基づき、本サービスを停止します。支払が遅延した場合、ユーザーは、当該遅延の期間について年 14.6%（365 日の日割計算）の割合による遅延損害金を支払い、あわせて督促・回収に要する合理的費用を負担するものとします。

- ・支払期日までに入金がない場合、弊社は書面または電子メールにより催告または督促を行います。本来支払うべきだった期日の属する月の翌月 5 日（金融機関休業日の場合は前営業日）までに未払金の完済または合理的な回答が確認できない場合、弊社は、何らの追加の催告を要することなく、本利用契約を解除します。

- ・上記に基づく契約解除に至る前に行う本サービスの再開は、停止の原因となった未払金のみならず、停止期間中の月額利用料を含む、本利用規約または個別書面に基づき未入金となっている請求の全額について、弊社が入金確認できた場合に限りします。

利用料金に関するその他の事項

振込手数料は、ユーザーのご負担となります。月額利用料の日割り精算は行いません。

3. 役務の提供時期について

弊社にてご入金を確認後、申込書記載の「利用開始日」までにアカウントを発行し、サービスの提供を開始いたします。（入金確認ができない場合は提供を見合わせます）

4. 解約について

解約手続き

本サービスの管理画面の「解約申請」機能により行っていただきます。電話その他の方法による解約申請は受け付けておりません。

解約の効力発生時期

弊社が解約申請を受諾した月の 20 日（金融機関休業日の場合は前営業日）までの「翌月分の月額利用料」の入金状況により、解約日が次のとおり決まります。

- ・当該月 20 日までに、翌月分の月額利用料の入金が確認できない場合
当月末日をもって解約となります。
- ・当該月 20 日までに、翌月分の月額利用料の入金が確認できた場合
翌月末日をもって解約となります。

解約に伴うアカウントの終了

本サービスでは、解約手続きの完了をもって、プランの契約およびアカウントの利用が終了するものとします。

再契約について

契約終了後に再度利用を希望する場合は新規契約となります。その場合の初期費用は、通常の初期費用から 50%相当額を割り引いた金額とします。

5. プラン変更について

アップグレード（上位プランへの変更）

管理画面より申請いただけます。弊社にて入金確認後、原則として申請月の翌々月 1 日より新プランが適用されます。

ダウングレード（下位プランへの変更）

管理画面より申請いただけます。申請月の翌月末をもって現在のプランを解約し、翌々月 1 日より下位プランが適用されます。

利用者数の変更について

【共通事項】

利用者数の変更（追加および削減）は、Pro プランの場合のみ可能であり、5 名単位での申請となります。ただし、10 名を下回って削減することはできません。

【追加・削減申請（利用者数）について】

・申請方法

管理画面の「プラン変更申請」機能よりお手続きください。追加・削減に伴う料金は、「AI チャットボット 料金表」の定めのとおりです。

・ご請求・お支払い

申請月の末日に追加・削減分を反映した請求書を発行します。翌月 20 日（休業日の場合は前営業日）までにお支払いください。

・追加・削減申請の適用時期

弊社での入金確認を条件とし、原則として申請月の翌々月 1 日から反映されます。

・注意事項

支払期日までに追加申請分の入金がない場合、追加申請分の本サービスの反映は入金確認後になります。（入金確認後、反映作業に最大 2 営業日かかりますので、追加申請分の反映はその後になります）

削減の申請が反映される時点までに、登録している利用者数が削減後の人数枠を超過しないように利用者を削除してください。なお、削減の反映時に、登録利用者数が人数枠を超過している場合は、弊社の裁量にて超過分の利用者の削減を行います。

料金の取扱い

プラン変更、ならびに利用者数の追加・削減に伴う月額利用料等の日割り精算は行いません。

6. 返金について

本サービスの性質上、契約期間中の解約、退会、機能の非稼働等、いかなる理由であっても既に受領した初期費用および月額利用料の返金は一切行いません。

7. アカウントの利用終了について

解約手続きが完了した時点、または無料プランの期間（15 日間）満了、もしくは弊社の裁量による解約の時点で、ユーザーは本サービスを利用できなくなります。

8. 外部 API の契約・設定のお願いについて

Standard プランおよび Pro プランにて本サービスをご利用いただくためには、ユーザーご自身の責任と費用負担において、以下のいずれかの API 提供事業者と直接契約を行い、取得した API キーを設定していただく必要があります。

- ・ OpenAI 社の生成 AI サービスの API キー
- ・ Google 社 (Gemini) の生成 AI サービスの API キー
- ・ Anthropic 社 (Claude) の生成 AI サービスの API キー

9. 定めのない事項の取り扱いについて

サービス利用申込書および本書に定めのない事項については「AI チャットボット 利用規約」の定めに従うものとします。ただし、利用規約に定めのない事項が生じた場合、弊社とユーザー間で誠意をもって協議し、解決するものとします。